

令和05年度 第1回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月23日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

管内治安概況について（数字は、令和5年5月末現在の集計）

- 1 犯罪発生状況
  - (1) 全刑法犯認知件数  
470件（前年比+87件）
  - (2) 特殊詐欺発生件数  
23件（前年比+16件）
  - (3) 自転車盗難発生件数  
166件（前年比+54件）
- 2 交通事故発生状況  
交通人身事故発生件数  
238件（前年比-43件）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 駐車監視員活動ガイドラインについて
    - ア 駐車監視員の活動方針
    - イ ガイドラインの見直し  
道路環境の変化や大型商業施設建設に伴う交通量の変化への対応
    - ウ 今後も継続して、見直しを検討していく。
  - (2) 交通死亡事故の発生と対策について
    - ア 管内で発生した交通死亡事故の状況
    - イ 死亡事故発生の原因
    - ウ 今後の対策
  - (3) 全国交通安全運動の取組について
    - ア 通学路での子供の保護誘導活動
    - イ 高齢者に対する反射材の直接添付
    - ウ 自転車ヘルメットの着用推進活動
  - (4) 特殊詐欺に対する取組について
    - ア 委員の理解深化
      - ・ 特殊詐欺犯人の電話音声
      - ・ サポート詐欺に関する動画
 を視聴して、実際の犯罪手口を体感
    - イ サポート詐欺被害防止の対策
    - ウ 闇バイトに加担させないための対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 駐車監視員活動ガイドラインについて
    - ア ガイドラインが、道路環境の変化によって常に見直されていることをよく理解できた。
    - イ 新しい道路の開通や大型商業施設の建設により利便性は向上するが、交通量の増加による交通事故や渋滞等も予想されるので、引き続き安全で円滑な道路環境を構築してほしい。
  - (2) 全国交通安全運動の取組について
    - ア 子供や高齢者に対する事故防止や自転車利用者のヘルメットの着用推進に注力するのは、非常に良いことである。
    - イ 今後もあらゆる機会を通じて、交通安全と交通事故防止のための広報啓発活動を推進してほしい。
  - (3) 特殊詐欺に対する取組について

- ア 実際の犯罪手口を目の当たりにして、特殊詐欺の具体的な手口がよく理解できた。
- イ 体感治安に大きな影響を与える特殊詐欺対策として、電子マネー購入先に指定されやすいコンビニエンスストア等と連携し、被害防止対策を強化することは、管内住民の安心につながるので、継続的に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月14日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安概況（数字は手集計）
  - (1) 令和4年中の犯罪発生状況
    - 全刑法犯認知件数 1,025件（前年比+124件）
    - 指定重点犯罪認知件数 79件（前年比-14件）
    - 特殊詐欺認知件数 29件（前年比+10件）
    - 自転車盗認知件数 337件（前年比+74件）
    - オートバイ盗認知件数 27件（前年比+11件）
  - (2) 令和5年中の犯罪発生状況（令和5年2月末現在）
    - 全刑法犯認知件数 209件（前年比+74件）
    - 指定重点犯罪認知件数 20件（前年比+14件）
    - 特殊詐欺認知件数 11件（前年比+10件）
    - 自転車盗認知件数 84件（前年比+42件）
    - オートバイ盗認知件数 3件（前年比-1件）
  - (3) 令和4年中の交通事故発生状況
    - 交通人身事故発生件数 682件（前年比+64件）
- 2 交通事故防止対策について
- 3 大規模災害に対する取組

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 治安に関する取組について  
最近多発している管内や足立区内の治安情勢等について説明し、強盗事件等に対する取組及び特殊詐欺被害防止（サポート詐欺等）や加害防止に向けた取組について説明した。
  - (2) 交通事故事件に対する取組  
開署以来3回目となる「交通死亡事故ゼロ継続1年」を達成した旨を説明した。また、これまでの交通人身事故発生状況の推移及び交通事故発生件数を減少させるための総合的な対策について説明した。
  - (3) 自転車ヘルメットの着用努力義務化  
自転車利用者のヘルメット着用努力義務化に伴い、街頭や交差点でキャンペーンや安全運転指導等を行うほか、環七北通りの開通式に合わせて警視庁本部の自転車広報啓発隊や交通機動隊と合同で自転車ヘルメットを着装した模範走行イベントを行う予定であることを説明した。
  - (4) 大規模災害に対する取組  
局地的な豪雨が発生し荒川の水位が上昇した際に、氾濫危険箇所である京成本線荒川橋の架け替え工事の進行状況と、大規模災害の発生を想定した訓練実施状況について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 警察庁が公表した治安に関するアンケート結果で、全国的に体感治安が悪くなっていることを知り驚いた。体感治安悪化の要因となっている凶悪事件の発生や特殊詐欺等の犯罪に対して、パトロールや被害防止対策等を強化していただくことが管内住民の安心につながるの継続的に取り組んでいただきたい。
  - (2) 自転車ヘルメットの着用努力義務化に伴い、本部主管課と共同してキャンペーン等を実施することは、管内住民に広く周知できる良い機会である。今後もあらゆる機会を通じて広報啓発活動を推進していただきたい。
  - (3) いつ発生するか分からない大規模災害に対し、ハザードマップ等により事前に危険箇所を把握しておくことの重要性を再認識するとともに、大規模災害を想定した訓練は非常に重要と考えるので、継続的に取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月15日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内治安概況について  
令和4年11月末の犯罪発生状況、交通事故発生状況
  - (1) 管内犯罪発生状況  
令和4年11月末 全刑法犯認知件数 931件(前年比+106件)
  - (2) 管内特殊詐欺発生状況  
令和4年11月末 特殊詐欺発生件数 25件(前年比 +9件)
  - (3) 管内自転車盗難被害状況  
令和4年11月末 自転車盗難発生件数 295件(前年比 +55件)
  - (4) 管内交通事故発生状況  
令和4年11月末 交通人身事故発生件数 621件(前年比 +68件)
- 2 各種取組状況
  - (1) 災害警備訓練の実施について
  - (2) 特別警戒の実施について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 自転車のヘルメット着用努力義務化  
道路交通法の一部改正により、自転車利用者に対し、全年齢でのヘルメット着用が努力義務化されることが決定し、まずは警察官が模範となるべく準備をしていること、並びに積極的な広報啓発活動に取り組む予定であることを説明した。
  - (2) 不正車検事件の検挙について  
本部交通捜査課等との共同捜査本部を設置して、クラシックカー等の通常の整備では車検に通らないような車両を、あたかも検査を行い保安基準をクリアしたかのように装い車検を通していた自動車整備業者の責任者を検挙した旨を説明した。
  - (3) 悪質交通違反者に対する集中対策の実施  
無免許、飲酒運転等で取り締まりを受けたにもかかわらず、正当な理由なく出頭しない者や、信号無視や通行禁止などの交通違反を行い反則切符で取り締まりを受けたにもかかわらず、反則金を納めず、かつ、出頭もしていない者(悪質交通違反者)などに対し、逮捕状を請求して逮捕し、反則金の徴収や、行政手続きを行った旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 自転車ヘルメットの全年齢での着用が努力義務化になることは知らなかったので勉強になった。交通事故による怪我から身を守るために、必要な改正だと理解できるので積極的な広報啓発活動により管内住民に広く周知していただきたい。
  - (2) 本部主管課と共同して犯罪を取り締まってくれたいことは、管内住民として心強いことなので、今後もあらゆる機会を通じて特に悪質な犯罪について検挙や取り締まりを実施していただきたい。
  - (3) 悪質交通違反者は違反を繰り返す傾向にあるとの説明も受けたので、今後も集中対策を実施していただき、これらの違反者を取り締まり、安全・安心な交通環境を保持していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月16日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内治安概況について  
令和4年8月末の犯罪発生状況、交通事故発生状況
  - (1) 管内犯罪発生状況  
令和4年8月末 全刑法犯認知件数 628件(前年比 +41件)
  - (2) 管内特殊詐欺発生状況  
令和4年8月末 特殊詐欺発生件数 10件(前年比 -3件)
  - (3) 管内自転車盗難被害状況  
令和4年8月末 自転車盗難発生件数 201件(前年比+100件)
  - (4) 管内交通事故発生状況  
令和4年8月末 交通人身事故発生件数 453件(前年比 +52件)
- 2 前回会議において出された協議会からの意見要望の取組結果について  
「通学路の交通規制について知りたい」との意見に対して、交通規制は、通学路を通行禁止にして児童の安全を守る「歩行者専用道路」の規制があり、東京都内では「自転車を除く、土・日曜・休日を除く、規制時間」の規制補助標識が設置されている場合が多い。  
通学路の交通事故防止対策としては、各学校で職員を配置して通学路の安全対策を行っているほか、PTAや自治体などのボランティアによる「通学路安全運転呼びかけ隊」を警察署ごとに委嘱し、通学実態に応じた「安全運転の呼び掛け」や「通学児童の保護誘導活動」などを行っている旨を説明した。
- 3 綾瀬警察署からのお知らせ
  - (1) 安倍元総理国葬儀警備の協力依頼について
  - (2) I V R (自動音声応答装置)の運用開始について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通事故発生状況の分析と対策  
綾瀬警察署管内の交通人身事故は環状七号線の各交差点で多く発生しているが、重傷事故については、幹線道路に限らず管内の全域で発生している。  
また、事故抑止対策として事故多発場所や事故多発時間帯の白バイやミニパトの集中的運用や交通課員の交差点配置を実施している旨を説明した。
  - (2) 「交通安全の朝顔」活動の推進  
管内で発生した交通死亡事故被害者遺族の協力を得て、交通安全キャンペーンなどを通じて、朝顔を育てて交通安全のシンボルとする「交通安全の朝顔」活動を推進し、交通安全意識の普及、啓発に取り組んでいる旨を説明した。
  - (3) 自転車の安全利用に向けた取組  
自転車の指導取締り件数及び内容について説明するとともに、幼稚園や小学校などでの自転車教室の開催や、新聞販売店に対する交通安全情報チラシの折り込みを依頼するなど、自転車の安全利用に向けた取組について説明をした。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 幹線道路ではなく裏路地でも重傷事故が発生していることは知らなかったが、事故発生状況を分析して白バイやミニパトを集中的に運用したり、交通課員を配置することは非常に効果的だと思うので継続的に実施していただきたい。
  - (2) 交通死亡事故の被害者遺族と連携して交通安全意識の普及、啓発に取り組む活動は非常に良い取組だと思うので、継続して取り組んでいただきたい。
  - (3) 幼稚園児や小学校低学年児童の頃から、自転車の安全利用に向けた自転車教室を開催することは、重要なことだと感じるので、可能な範囲内で管内全ての幼稚園や小学校で実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月16日 午後02時00分～午後03時20分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内治安概況について  
令和4年5月末の犯罪発生状況、交通事故発生状況
  - (1) 管内犯罪発生状況  
令和4年5月末 全刑法犯認知件数 381件(前年比+10件)
  - (2) 管内特殊詐欺発生状況  
令和4年5月末 特殊詐欺発生件数 7件(前年比 ±0件)
  - (3) 管内自転車盗難被害状況  
令和4年5月末 自転車盗難発生件数 110件(前年比 +9件)
  - (4) 管内交通事故発生状況  
令和4年5月末 交通人身事故発生件数 281件(前年比+33件)
- 2 令和4年上半期における主な検挙事例について
  - (1) 鉄道警察隊との合同捜査による痴漢犯人の検挙について
  - (2) 青井駅における盗撮犯人の検挙について
  - (3) 銅線窃盗犯人の検挙について
- 3 前回会議において出された協議会からの意見要望の取組結果について  
「ろくまる(六町駅前安全安心ステーション)の運用状況等について知りたい」との意見に対して、令和3年11月1日に六町の防犯拠点として開設され、午前8時から午後9時まで、警察官OBである「ろくまる隊員」が常駐し、交代で登下校の見守り、防犯活動等の業務を行っており、国内で初の取組となる警察と行政の連携による運用として、綾瀬警察署と24時間つながるテレビ電話を設置している。  
運用状況として、1日当たりの来所者数は約30人で、主な取扱いは地理案内等の対応であるが、ろくまる隊員と警察が連携して解決した特異取扱として、連続不法投棄事案や還付金詐欺の未然防止があった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 取締り活動ガイドラインの見直し  
駐車監視員活動ガイドライン、駐車監視員、活動方針について具体的に説明するとともに、管内の最重要路線、重点路線、最重点地域、重点地域を説明したのち、住民の要望意見や区画整理及び道路の開通状況等に応じて、取締り活動ガイドラインを見直していく旨を説明した。
  - (2) 高齢運転者対策に対する取組  
高齢運転者対策として導入された「運転技能検査」と「サポートカー限定免許」について、チラシ等を活用して説明するとともに、従来であれば免許証を返納するか否かの選択肢しかなかった高齢者が、安全に車を乗り続けるための制度や実情を踏まえた重大交通事故防止対策について説明した。
  - (3) 警視庁防犯アプリ「Digi Police」及び「メールけいしちょう」について広報用チラシ等を活用して、効果的な活用方法を説明をした。
  - (4) 高級自動車の盗難被害状況について  
都内で発生している高級自動車を狙った盗難被害状況、犯行手口、被害防止対策等について説明するとともに、合同捜査本部の検挙状況について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 取締りガイドラインの見直しについて、住民の要望や意見が反映されることは知らなかったが、改善の必要性を感じた際には、今後の協議会の場で要望意見を述べていきたい。
  - (2) 警視庁防犯アプリのことは知らなかったが、身近な犯罪の発生状況がリアルタイムで分かるとともに、お役立ちツールも充実していることからあらゆるイベントを通じて積極的に管内住民に広報活動してもらいたい。
  - (3) 高級自動車を狙った盗難被害は、身近な犯罪の中でもかなり悪質性が高いと感じられることから、引き続き合同捜査本部等の捜査において事件の全容解明に努めて



いただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「小学校等の通学路の交通規制状況について教えてもらいたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月14日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内治安概況について  
令和3年12月末の犯罪発生状況、交通事故発生状況
  - (1) 管内犯罪発生状況  
令和3年12月末 全刑法犯認知件数 901件(前年比-186件)
  - (2) 管内特殊詐欺発生状況  
令和3年12月末 特殊詐欺発生件数 19件(前年比-2件)
  - (3) 管内自転車盗難被害状況  
令和3年12月末 自転車盗難発生件数 263件(前年比-114件)
  - (4) 管内交通事故発生状況  
令和3年12月末 交通人身事故発生件数 612件(前年比-20件)
- 2 前回会議において出された協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 「道路の街路樹や植木等が死角となり子供が見えづらくなっている。」との意見に対して、街路樹等の剪定作業は年間計画により定められており定期的を実施しているが、死角になっている場所については、道路管理者と連携して速やかに剪定作業を行っている旨を説明した。
  - (2) 「環七北通りの道路標示が分かりづらい。」との意見に対して、現在工事中であり、自転車専用レーンの設置や開通後の交通量を見込んでいるため道路幅を大きく確保しているものであり、今後、この道路を管理している東京都都市整備局と協議しながら、地域住民の方が生活しやすい道路環境整備を推進していきたい旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通事故防止に対する取組  
2月28日に中型貨物車と歩行者が衝突する交通死亡事故が発生したことにより管内における再発防止対策として、赤色滑り止め舗装やオーバーハング型標識を設置し、横断歩道の存在や視認性の向上とブレーキ制動効果を図ることを道路管理者と連携して推進中である旨を説明した。
  - (2) 特殊詐欺に対する取組  
配食サービス業者と連携して、高齢者宅等に当署でデザインした特殊詐欺被害防止を呼び掛けるランチョンマットをお弁当と一緒に配布することにより、特殊詐欺への注意喚起を行っている旨を説明した。
  - (3) 春の地域安全運動の実施  
署独自の施策として、令和4年4月20日から4月26日まで春の地域安全運動を実施し、足立区や協力団体と連携しながら被害防止のキャンペーン等の各種対策を推進し、地域全体の防犯意識の向上を図る旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
交通事故防止に対する取組について、死亡事故の再発防止策として赤色滑り止め舗装やオーバーハング型標識を設置することは効果的だと思うので、道路管理者と連携して取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「前回会議で説明のあった安全安心ステーション(ろくまる)の取扱状況について教えてもらいたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月22日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内治安概況について  
令和3年11月末の犯罪発生状況、交通事故発生状況
  - (1) 管内犯罪発生状況  
令和3年11月末 全刑法犯認知件数 825件(前年比-181件)
  - (2) 管内特殊詐欺発生状況  
令和3年11月末 特殊詐欺発生件数 16件(前年比-3件)
  - (3) 管内自転車盗難被害状況  
令和3年11月末 自転車盗難発生件数 240件(前年比-111件)
  - (4) 管内交通事故発生状況  
令和3年11月末 交通人身事故発生件数 545件(前年比-13件)
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
前回会議において、以下の意見要望があった。  
「小学校等の通学路の速度規制状況について知りたい。」との意見に対して、小学校等の通学路の速度規制状況については、生活道路対策(ゾーン30)と指定して交通規制をしており、当署管内では小中学校5校が指定されており、「東栗原小学校周辺」については、本部主管課に上申中である旨を説明した。  
実情に応じた規制をかけることにより、小中学生が安全に登校できる環境を構築することとなるため、今後も地域住民等の意見・要望や、交通事故発生状況等を勘案して、道路管理者と協議しながら指定区域を設定していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 還付金詐欺に対する取組  
還付金詐欺の被害を防止するために、金融機関、ATMが設置されたコンビニエンスストアへのポスターの掲示及び音声ガイダンス装置の設置や、アポ電入電時には、担当者が店舗に赴いたり電話で注意を促したりしていることについて説明をした。  
各店舗の店長や店員に対し、タイムリーな事案内容を提供するなどの防犯指導を行うとともに、騙されている可能性のあるお客さんを見つけたら声掛けをするよう協力依頼し、詐欺被害の未然防止に努めていることについて説明した。
  - (2) 交通事故防止に対する取組  
先日、交通死亡事故が発生したことにより、管内における再発防止対策として、信号サイクルの見直しや反射材・ナイトポリスの設置、総合的な道路環境整備として、夜間の視認性を良くするためのライトの設置などを道路管理者と連携して推進していくことを説明した。
  - (3) 特別警戒の実施  
年末年始特別警戒の基本方針及び警戒内容の取組状況について説明した。
  - (4) 安全安心ステーション(ろくまる)について  
六町駅前安全安心ステーション(通称ろくまる)が11月1日から運用開始され11月7日に開所式が行われた。  
「ろくまる」には警視庁警察官OBが交代で在所し、六町地域周辺の防犯拠点としての役割を担うほか、全国初となる警察と行政を結ぶ直通テレビ電話システムが導入されており、各種事案に対応することができる旨を説明した。
  - (5) 管内の大規模風水害対策について  
当署の風水害対策の一つである「命を守るクイック避難建物ネットワーク」について足立区と協定を締結して取り組んでいる。また、大規模水害発生時に備えて足立区役所・管内事業者等との合同水害対処訓練と綾瀬署レスキュー部隊員に対する装備資機材の教養と反復訓練を実施し、有事に備えていることを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 還付金詐欺に対する取組について、各店舗の店長や店員に対しタイムリーな事案

内容を提供するなどの防犯指導や、騙されている可能性のあるお客さんを見つけた際の声掛けは、被害防止の上で効果的だと思うので、継続的に取り組んでいただきたい。

- (2) 管内の大規模風水害対策について、「命を守るクイック避難建物ネットワークを足立区と協定を締結して取り組んでいることが良く理解できた。大規模水害対策に備えて日頃から訓練を行い有事に備えておくことは大切だと思うので、今後も定期的に訓練を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「街路樹により、車両から子供が見えづらくなっている場所があるが、街路樹をガードパイプ等に変更することはできるのか。」との質問があった。
- 2 委員から「幅員の広い道路で通行区分が分かりづらい場所があるが、明確に表示することはできるのか。」との質問があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月26日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所	綾瀬警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 管内治安概況について  
令和3年9月末の犯罪発生状況、交通事故発生状況
  - (1) 管内犯罪発生状況  
令和3年9月末 全刑法犯認知件数 656件(前年比 - 170件)
  - (2) 管内特殊詐欺発生状況  
令和3年9月末 特殊詐欺発生件数 14件(前年比 - 2件)
  - (3) 管内自転車盗難被害状況  
令和3年9月末 自転車盗難発生件数 193件(前年比 - 95件)
  - (4) 管内交通事故発生状況  
令和3年9月末 交通人身事故発生件数 445件(前年比 + 30件)
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
前回会議において、以下の意見要望があった。
  - (1) 「スクールゾーンの表示が見えづらくなっている。」との意見に対して、通学路点検については、警察、区役所、道路管理者で順次点検を実施し、スクールゾーンの表示に被せるように取り付けられている広告看板や歩道に設置されている広告のためのセフティコーンは撤去した旨を説明した。
  - (2) 「横断歩道で使用する交通安全の旗を入手する方法を知りたい。」との質問に対して、交通安全の旗については、交通安全協会が会員様に配布しているとのことであり、また、当署の交通課でも対応している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 「交通安全の朝顔」によるキャンペーンの実施  
秋の全国交通安全運動期間中に、被害者遺族である高田香様を「綾瀬警察署交通安全の朝顔一日大使」に委嘱し、街の協力者や交通機動隊と合同でキャンペーンを実施し、交通安全意識の高揚を図るとともに、管内で発生した交通死亡事故を風化させないために、高田様から署員に対する講話を実施していただくなど、街の皆様と一体となって交通安全の朝顔啓発活動を推進したことについて説明をした。
  - (2) 自転車盗難防止に対する犯罪抑止特別警戒活動の実施  
自転車盗難の増加傾向が見られた際に、当署の犯罪抑止対策係が犯罪の発生状況を詳細に分析し、特に犯罪が増加している地区や時間帯に合わせて、重点的な警戒活動を実施していることについて説明をした。
  - (3) 大規模水害を想定した訓練の実施  
隣接警察署である葛飾警察署・災害時の協定締結施設及び綾瀬パートナーシップ参画団体と合同で、土のう作成及び搬送訓練、野外プールを使用した排水訓練、手漕ぎボートを使用した要救助者救出訓練等を「都立東綾瀬公園」「すいすいらんど綾瀬」において実施した。また、地域に密着したケーブルテレビで情報発信することにより、地域住民の周知を図った旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 犯罪抑止特別警戒活動の実施について、「犯罪の発生状況を詳細に分析し、犯罪発生の多い時間帯に合わせて重点的に警戒活動を実施することは、被害防止の上で効果的だと思うので、継続的に取り組んでいただきたい。」との意見があった。
  - (2) 大規模水害を想定した訓練の実施について、「いつ発生するか分からない災害・水害に備えるために、日頃から訓練を行い有事に備えておくことは大切だと思うので、今後も定期的に訓練を行っていただきたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

委員から「小学校周辺の道路で速度制限の標識が設置されていない場所があるが、設置することはできるのか。」との質問があった。